

投票日

11月9日(日)

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

◆投票のできる人◆

(次の全てに該当する人)

●満20歳以上の日本国民で三隅町選挙人名簿に登録されている人。

●昭和58年11月10日以前に生まれた人で平成15年7月27日以前から三隅町の住民基本台帳に記載され、引き続き三隅町に住んでいる人。

◆不在者投票◆

投票は、投票日に投票所でするのが原則です。しかし、仕事の都合や旅行、出産予定などやむを得ない事情で投票日に投票できない人は前もって、役場や指定された病院、療養施設などで不在者投票ができます。

時間は、午前8時30分から午後8時までです。不在者投票される方は入場券が届いておればその入場券を持参してください。役場の投票所は本庁舎1階です。

期間 10月28日(火)～11月8日(土)

病院や施設に入院・入所されている人の不在者投票

不在者投票ができる施設として指定された病院や施設に入院・入所されている人は、病院長や管理者に申し出をすれば投票所に行かなくても不在者投票ができますので、病院や施設の管理者に申し出てください。

郵便による不在者投票

重度の身体障害者や戦傷病者で一定の条件に該当する場合に、申し出により自宅で投票できる制度です。証明書の交付まで期間を要しますので、早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。なお、郵便による不在者投票を行う場合、投票用紙等の請求期限は11月5日(水)です。

◆代理投票◆

投票は自分で投票用紙に候補者の氏名を記載することが原則ですが、身体の不都合などのために候補者の氏名を書くことができない人は、投票所や不在者投票所で係員に申し出てください。あなたの指示する候補者の氏名を代筆してくれます。だれに投票したかは、固く秘密が守られるようになっていきますので安心ください。

◆投票時間◆

午前7時から午後8時まで

声かけあって
投票へ



◆開票◆

日時

11月9日(日) 午後9時～

場所 農業者トレーニングセンター 多目的ホール

※開票速報は1回目を午後9時50分に、その後は随時お伝えします。最終開票結果は、開票事務が終了次第報告します。

※投票所を変更します

土手投票区投票所を三隅町保健福祉センターへ、浅田投票区投票所を三隅勤労者スポーツセンターへ変更します。

◆投票所と参集区域◆

投票所	参集範囲
一の瀬公会堂	滝坂・一の瀬・中畑・杉山
宗頭文化センター	樫の木・宗頭・兎渡谷
上中小野集落センター	麓・上中小野・下中小野・辻並・明和苑
大竹集落センター	大竹・正楽寺
三隅町保健福祉センター	湯免・中村・土手・生島・市・久原・三隅病院・清風園
津雲集落センター	津雲・飯井
野波瀬漁協会館	野波瀬
豊原コミュニティセンター	向山・豊原・二条窪・上東方・平野
三隅勤労者スポーツセンター	下東方・小島・浅田・沢江・殿村新開・向開作・上ゲ

入場券をお忘れなく！

入場券を個人あてに郵送します。投票日には、忘れずにご持参のうえ、投票所の受付にお出しください。入場券をなくしたり、投票日に忘れたりした場合は、当日受付にお申し出ください。

また、選挙権のある人で、入場券が投票日前日までに届かない場合は、選挙管理委員会(役場総務課 43-0221)へお問い合わせください。